

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第68期) 至 平成23年3月31日

中央三井信託銀行株式会社

(E03631)

第68期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	38
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	44
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
第3 【設備の状況】	51
1 【設備投資等の概要】	51
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
(1) 【株式の総数等】	54
(2) 【新株予約権等の状況】	54
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	54
(4) 【ライツプランの内容】	54
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	55
(6) 【所有者別状況】	56
(7) 【大株主の状況】	56
(8) 【議決権の状況】	56
(9) 【ストックオプション制度の内容】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	57
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	57
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	57
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	57
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62

第5	【経理の状況】	65
1	【連結財務諸表等】	66
(1)	【連結財務諸表】	66
①	【連結貸借対照表】	66
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	68
③	【連結株主資本等変動計算書】	71
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	73
⑤	【連結附属明細表】	129
(2)	【その他】	130
2	【財務諸表等】	131
(1)	【財務諸表】	131
①	【貸借対照表】	131
②	【損益計算書】	134
③	【株主資本等変動計算書】	136
④	【附属明細表】	151
(2)	【主な資産及び負債の内容】	153
(3)	【その他】	154
第6	【提出会社の株式事務の概要】	155
第7	【提出会社の参考情報】	156
1	【提出会社の親会社等の情報】	156
2	【その他の参考情報】	156
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	157

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第68期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部次長 筒 井 博 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部次長 筒 井 博 人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	399,686	410,285	363,462	321,395	306,354
うち連結信託報酬	百万円	30,929	24,934	21,002	15,713	11,402
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	133,644	103,473	△134,554	71,388	73,345
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	102,489	64,657	△95,446	47,527	49,900
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	19,699
連結純資産額	百万円	995,201	743,245	546,824	713,366	723,564
連結総資産額	百万円	13,875,967	14,233,141	14,887,017	14,786,655	14,027,112
1株当たり純資産額	円	439.87	247.28	107.31	273.74	277.47
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	75.33	46.22	△60.87	20.73	19.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	46.23	28.96	—	—	—
自己資本比率	%	7.15	5.19	3.65	4.80	5.13
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.38	11.20	10.68	12.59	15.47
連結自己資本利益率	%	19.34	13.40	—	10.65	6.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	520,953	552,498	651,948	△450,109	△553,049
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△529,047	△567,725	△580,381	408,245	735,639
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△33,332	△126,789	959	65,725	30,498
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	272,998	130,863	201,406	225,570	438,270
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,528 [1,525]	8,230 [865]	7,970	7,973	7,938
信託財産額	百万円	6,891,315	7,435,043	7,228,832	6,851,932	6,321,027

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから、また、平成21年度及び平成22年度は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

- 5 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
なお、平成20年度は純損失が計上されていることから記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経常収益	百万円	338,709	369,614	343,442	306,260	288,582
うち信託報酬	百万円	30,929	24,934	21,002	15,713	11,402
経常利益 (△は経常損失)	百万円	127,161	100,840	△131,285	71,934	65,045
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	102,370	66,467	△90,384	49,863	42,854
資本金	百万円	358,173	379,197	399,697	399,697	399,697
発行済株式総数	千株	普通株式 1,336,567 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,523,833 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 133,281	普通株式 1,687,833 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 133,281	普通株式 2,595,958	普通株式 2,595,958
純資産額	百万円	960,060	738,120	571,822	732,030	736,619
総資産額	百万円	13,113,211	13,673,917	14,502,540	14,481,460	13,791,942
預金残高	百万円	8,169,973	8,330,812	8,953,972	8,822,170	9,336,168
貸出金残高	百万円	7,378,063	7,847,314	8,581,809	8,938,774	8,861,578
有価証券残高	百万円	4,435,668	4,577,514	4,874,797	4,494,557	3,682,399
1株当たり純資産額	円	415.49	246.00	123.57	281.98	283.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 7.88 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 98.44 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 3.66 (普通株式 —)	普通株式 3.09 (普通株式 —)
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	75.23	47.51	△57.64	21.75	16.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	46.18	29.77	—	—	—
自己資本比率	%	7.32	5.40	3.94	5.05	5.34
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.84	11.59	11.27	13.04	15.67
自己資本利益率	%	20.77	14.29	—	10.60	5.83
配当性向	%	10.47	207.16	—	16.82	18.71
従業員数	人	5,287	6,173	6,371	6,373	6,376
信託財産額	百万円	6,891,315	7,435,043	7,228,832	6,851,932	6,321,027
信託勘定貸出金残高	百万円	779,689	676,854	609,340	254,912	231,858
信託勘定有価証券残高	百万円	27,565	5,532	3,254	3,392	3,308

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月は純損失が計上されていることから、また、平成22年3月及び平成23年3月は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。
- 3 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- なお、平成21年3月は純損失が計上されていることから記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 大正13年3月 三井信託株式会社設立。
信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年4月より営業を開始。
- 昭和23年3月 三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年7月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。
- 昭和24年5月 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。
- 昭和25年2月 東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。
- 昭和27年6月 東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。
- 昭和37年5月 中央信託銀行株式会社設立。
株式会社東海銀行(現在の株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。
- 昭和37年12月 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
- 昭和61年7月 中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。
- 平成元年3月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金268億1,500万円となる。
- 平成2年7月 三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。
- 平成2年9月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成2年12月 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
- 平成3年2月 中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C-BEST)稼働。
- 平成10年11月 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗を59ヵ店、店舗外現金自動設備を6ヵ所、それぞれ新設する。
- 平成10年12月 中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。
- 平成11年5月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日 平成12年4月1日)。
- 平成12年4月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
- 平成14年1月 東京証券取引所の株式上場廃止。
- 平成14年1月 住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と合意し、合弁契約書を締結。
- 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社(現社名中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)を設立。
- 平成14年3月 会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社(現社名中央三井アセット信託銀行株式会社)に移管。
- 平成19年10月 中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の直接出資子会社に変更。
- 平成20年4月 証券代行業務におけるバックオフィス業務の更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、みずほ信託銀行株式会社と共同で日本株主データサービス株式会社を設立。

(平成23年3月末現在、国内本支店67、国内出張所25、海外駐在員事務所4)

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

[信託銀行業]

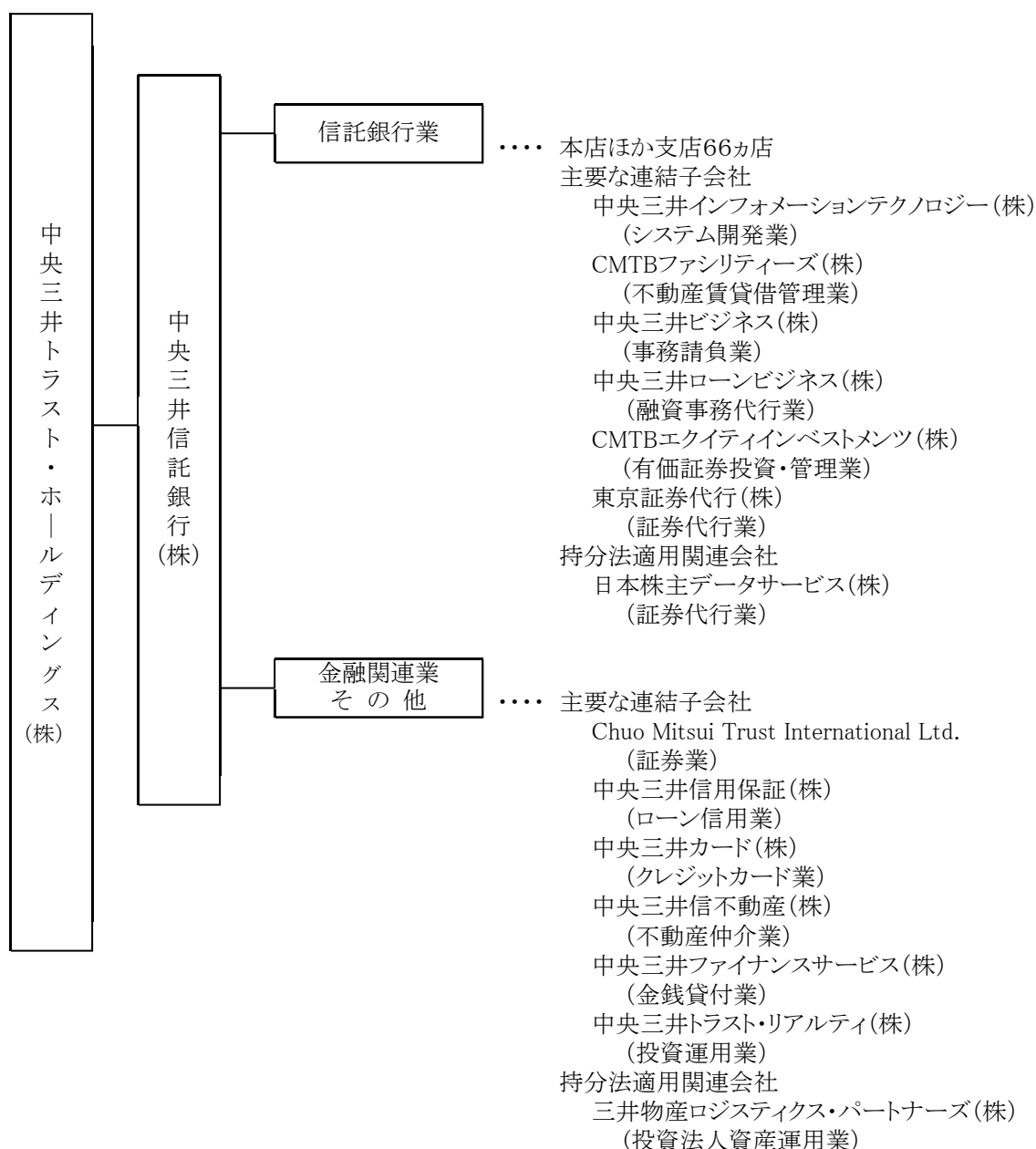
(信託業務) 金銭信託等の受託業務

(銀行業務) 預金業務、貸付業務、内国為替業務、証券投資信託の窓口販売業務等

(併營業務) 証券代行業務、不動産業務等

[金融関連業その他] …証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,608	銀行持株会社	100	5 (4)	—	経営管理 預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (—) [—]	1	—	預金取引	—	—
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (—) [—]	1	—	業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 11,040	投資顧問業	100 (—) [—]	1	—	—	—	—
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100 (—) [—]	3	—	預金取引、 不動産賃貸借	当社に建物 の一部を賃 貸	—
中央三井ビジネス 株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	—	—
CMTBエクイティ インベストメンツ 株式会社	東京都港区	100	有価証券 投資・管理業	100 (—) [—]	5	—	預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井信用保証 株式会社	東京都目黒区	301	ローン 保証業	86.9 (36.9) [—]	1	—	預金取引、 ローン保証	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井カード 株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (44.0) [6]	1	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
中央三井信不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	55.0 (50.0) [45.0]	—	—	預金取引、 金 銭 貸 借 取 引、 不動産仲介	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	3,150	金銭貸付業	100 (—) [—]	3	—	預金取引、 金銭貸借取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業	100 (—) [—]	3	—	預金取引	—	—
中央三井トラスト・ リアルティ株式会社	東京都中央区	300	投資運用業	100 (—) [—]	2	—	預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 三井物産ロジスティク ス・パートナーズ株式会 社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (—) [—]	1	—	—	—	—
日本株主データサービス 株式会社	東京都杉並区	2,000	事務請負業	50.0 (—) [—]	2	—	預金取引、 金銭貸借取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は中央三井トラスト・ホールディングス株式会社であります。

2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	中央三井信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	6,376	1,562	7,938

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員695人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,376	42.5	11.0	6,045

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員102人を含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,273人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当期の経済環境を顧みますと、海外では、高成長が続いていた新興国が金融引き締めなどにより幾分景気拡大の勢いを弱めた一方、政策効果の浸透などにより、米国など先進国で景気回復の動きが強まりました。我が国では、秋口に外需の減速や政策効果の剥落により、一時踊り場局面に入ったものの、年明けにかけて輸出や生産を中心に脱却に向けた動きがみられました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災により、生産活動が縮小を余儀なくされるなど、大きな影響が生じました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、10月の包括的金融緩和以降、0.1%を下回る水準で推移したのち、3月の震災後に日本銀行が金融緩和を一段と強化、期末には0.06%付近まで低下しました。長期金利は、10月には0.8%台半ばまで低下しましたが、期末にかけて1.2%台半ばまで上昇しました。日経平均株価は、欧州での財政問題の悪化や円高の進行などから軟調な動きが続きました。震災直後には、一時8,200円台まで下落しましたが、期末には9,700円台半ばで取引を終えました。また為替市場では、期初の93円台から11月には80円付近まで円高傾向が続き、その後も80円台前半で推移しました。震災後には、急速に円高が進み一時76円台と過去最高値を更新しましたが、各国の協調介入により、期末には83円台前半となりました。

（業績）

このような経済・金融環境下、当社は各部門において可能な限り収益積上げを図るとともに、新グループ「三井住友トラスト・グループ」のビジョン「The Trust Bank」を実現していくため、住友信託銀行グループとの協働施策を経営統合前から実施するなど、さまざまな活動を展開してきた結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比7,595億円減少し、期末残高は14兆271億円となりました。このうち貸出金は、前年度末比776億円減少し、期末残高は8兆8,642億円、有価証券は、前年度末比8,160億円減少し、期末残高は3兆5,988億円となりました。預金は、前年度末比5,323億円増加し、期末残高は9兆2,976億円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前年度末比101億円増加して期末残高は7,235億円となりました。

なお、当社の信託財産総額(単体)は、前年度末比5,309億円減少して期末残高は6兆3,210億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比150億円減少し、3,063億円、経常費用は前年度比169億円減少し、2,330億円となりました。この結果、経常利益は前年度比19億円増加して733億円、当期純利益は前年度比23億円増加して499億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は19円22銭となりました。

セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は前年度比176億円減少し2,885億円、セグメント利益は前年度比62億円減少し、684億円となりました。その他業務については、経常収益は前年度比15億円増加し345億円、セグメント利益は前年度比29億円増加し40億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、15.47%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純減等により、前年度比1,029億円減少し、5,530億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加等により、前年度比3,273億円増加し、7,356億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年度比352億円減少し、304億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度比2,127億円増加し、4,382億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は114億円、資金運用収支は1,007億円、役務取引等収支は617億円、特定取引収支は35億円、その他業務収支は269億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が114億円、資金運用収支が812億円、役務取引等収支が652億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が60億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が197億円、役務取引等収支が1億円、特定取引収支が33億円、その他業務収支が209億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	15,713	—	—	15,713
	当連結会計年度	11,402	—	—	11,402
資金運用収支	前連結会計年度	92,226	21,700	1,338	112,588
	当連結会計年度	81,275	19,731	264	100,741
うち資金運用収益	前連結会計年度	154,383	32,494	5,488	181,389
	当連結会計年度	135,320	29,331	4,303	160,348
うち資金調達費用	前連結会計年度	62,157	10,794	4,150	68,800
	当連結会計年度	54,045	9,600	4,039	59,606
役務取引等収支	前連結会計年度	62,704	548	4,008	59,244
	当連結会計年度	65,252	146	3,630	61,768
うち役務取引等収益	前連結会計年度	78,520	1,594	9,192	70,922
	当連結会計年度	79,886	1,278	8,855	72,309
うち役務取引等費用	前連結会計年度	15,815	1,046	5,183	11,677
	当連結会計年度	14,633	1,131	5,225	10,540
特定取引収支	前連結会計年度	193	2,398	—	2,592
	当連結会計年度	105	3,396	—	3,501
うち特定取引収益	前連結会計年度	193	2,398	—	2,592
	当連結会計年度	105	3,837	—	3,943
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	441	—	441
その他業務収支	前連結会計年度	1,268	17,918	—	19,186
	当連結会計年度	6,013	20,982	—	26,995
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,419	19,085	—	27,505
	当連結会計年度	13,953	22,270	—	36,224
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,150	1,167	—	8,318
	当連結会計年度	7,939	1,288	—	9,228

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は12兆2,291億円、利息は1,603億円、利回りは1.31%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は12兆854億円、利息は596億円、利回りは0.49%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆6,975億円(うち貸出金は7兆6,856億円、有価証券は2兆7,242億円)、利息は1,353億円(うち貸出金は1,042億円、有価証券は248億円)となりました。この結果、利回りは、1.15%(うち貸出金は1.35%、有価証券は0.91%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆3,824億円(うち預金は8兆8,599億円、借入金5,542億円)、利息は540億円(うち預金は407億円、借入金は28億円)となりました。この結果、利回りは、0.47%(うち預金は0.46%、借入金は0.51%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆5,500億円(うち貸出金は2,316億円、有価証券は1兆1,950億円)、利息は293億円(うち貸出金は24億円、有価証券は238億円)となりました。この結果、利回りは、1.89%(うち貸出金は1.07%、有価証券は1.99%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆5,430億円(うち預金は270億円)、利息は96億円(うち預金は60百万円)となりました。この結果、利回りは、0.62%(うち預金は0.22%)となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,597,921	154,383	1.22
	当連結会計年度	11,697,513	135,320	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	7,905,107	118,876	1.50
	当連結会計年度	7,685,677	104,298	1.35
うち有価証券	前連結会計年度	3,656,536	30,014	0.82
	当連結会計年度	2,724,274	24,899	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	112,870	162	0.14
	当連結会計年度	254,915	352	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	60,110	77	0.12
	当連結会計年度	118,537	139	0.11
うち預け金	前連結会計年度	54,148	102	0.18
	当連結会計年度	52,329	46	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	12,359,904	62,157	0.50
	当連結会計年度	11,382,459	54,045	0.47
うち預金	前連結会計年度	8,594,940	45,007	0.52
	当連結会計年度	8,859,993	40,776	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	396,157	1,469	0.37
	当連結会計年度	279,792	543	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	154,671	223	0.14
	当連結会計年度	32,376	38	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,181	10	0.15
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	709,793	1,041	0.14
	当連結会計年度	586,724	649	0.11
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,254,701	3,937	0.31
	当連結会計年度	554,203	2,877	0.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,592,556	32,494	2.04
	当連結会計年度	1,550,048	29,331	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	264,170	3,314	1.25
	当連結会計年度	231,640	2,487	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	1,284,229	26,723	2.08
	当連結会計年度	1,195,024	23,859	1.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,200	19	0.26
	当連結会計年度	4,887	15	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	36,190	166	0.45
	当連結会計年度	117,190	435	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,585,944	10,794	0.68
	当連結会計年度	1,543,012	9,600	0.62
うち預金	前連結会計年度	18,062	57	0.31
	当連結会計年度	27,014	60	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	88,891	351	0.39
	当連結会計年度	99,935	389	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,592	6	0.17
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	693,565	2,441	0.35
	当連結会計年度	581,235	1,888	0.32
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,103	61	1.20
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	14,190,478	946,290	13,244,188	186,877	5,488	181,389	1.36
	当連結会計年度	13,247,561	1,018,377	12,229,184	164,652	4,303	160,348	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	8,169,277	12,279	8,156,997	122,190	161	122,029	1.49
	当連結会計年度	7,917,318	12,850	7,904,467	106,786	202	106,584	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	4,940,766	178,679	4,762,086	56,738	1,358	55,379	1.16
	当連結会計年度	3,919,298	178,732	3,740,566	48,759	264	48,494	1.29
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	120,071	—	120,071	181	—	181	0.15
	当連結会計年度	259,803	—	259,803	367	—	367	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	60,110	—	60,110	77	—	77	0.12
	当連結会計年度	118,537	—	118,537	139	—	139	0.11
うち預け金	前連結会計年度	90,339	51,449	38,889	268	91	177	0.45
	当連結会計年度	169,520	57,277	112,243	482	40	441	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	13,945,848	769,419	13,176,429	72,951	4,150	68,800	0.52
	当連結会計年度	12,925,471	840,005	12,085,466	63,645	4,039	59,606	0.49
うち預金	前連結会計年度	8,613,003	52,425	8,560,578	45,065	91	44,974	0.52
	当連結会計年度	8,887,007	44,304	8,842,702	40,836	40	40,796	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	396,157	—	396,157	1,469	—	1,469	0.37
	当連結会計年度	279,792	13,333	266,459	543	—	543	0.20
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	243,562	—	243,562	575	—	575	0.23
	当連結会計年度	132,312	—	132,312	427	—	427	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,774	—	10,774	17	—	17	0.15
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,403,358	—	1,403,358	3,483	—	3,483	0.24
	当連結会計年度	1,167,959	—	1,167,959	2,537	—	2,537	0.21
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,259,805	12,279	1,247,525	3,999	161	3,837	0.30
	当連結会計年度	554,203	12,850	541,352	2,877	201	2,675	0.49

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は723億円、役務取引等費用は105億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は798億円(うち信託関連業務は350億円)、役務取引費用は146億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は12億円、役務取引等費用は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	78,520	1,594	9,192	70,922
	当連結会計年度	79,886	1,278	8,855	72,309
うち信託関連業務	前連結会計年度	36,086	—	1,215	34,871
	当連結会計年度	35,071	—	1,094	33,976
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,424	444	792	7,077
	当連結会計年度	7,813	121	792	7,142
うち為替業務	前連結会計年度	856	94	—	951
	当連結会計年度	827	197	—	1,025
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,305	1,027	15	7,317
	当連結会計年度	9,887	939	191	10,635
うち代理業務	前連結会計年度	13,945	—	—	13,945
	当連結会計年度	12,802	0	—	12,802
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	309	—	—	309
	当連結会計年度	296	—	—	296
うち保証業務	前連結会計年度	8,830	28	3,676	5,182
	当連結会計年度	8,249	19	3,340	4,928
役務取引等費用	前連結会計年度	15,815	1,046	5,183	11,677
	当連結会計年度	14,633	1,131	5,225	10,540
うち為替業務	前連結会計年度	252	290	—	542
	当連結会計年度	247	309	—	557

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は39億円(うち特定金融派生商品収益38億円)、特定取引費用は4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	193	2,398	—	2,592
	当連結会計年度	105	3,837	—	3,943
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	8	—	—	8
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	138	—	138
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	2,260	—	2,260
	当連結会計年度	—	3,837	—	3,837
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	183	—	—	183
	当連結会計年度	96	—	—	96
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	441	—	441
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	441	—	441
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は365億円(うち特定金融派生商品122億円)、特定取引負債は77億円(うち特定金融派生商品77億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	11,993	10,784	—	22,778
	当連結会計年度	24,273	12,295	—	36,568
うち商品有価証券	前連結会計年度	50	—	—	50
	当連結会計年度	314	—	—	314
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	10,784	—	10,784
	当連結会計年度	—	12,295	—	12,295
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	11,943	—	—	11,943
	当連結会計年度	23,958	—	—	23,958
特定取引負債	前連結会計年度	—	7,911	—	7,911
	当連結会計年度	—	7,716	—	7,716
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	7,911	—	7,911
	当連結会計年度	—	7,716	—	7,716
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	254,912	3.72	231,858	3.67
有価証券	3,392	0.05	3,308	0.05
信託受益権	107	0.00	67	0.00
受託有価証券	123	0.00	120	0.00
金銭債権	236	0.00	203	0.00
有形固定資産	5,334,660	77.86	5,029,793	79.58
無形固定資産	26,982	0.39	31,047	0.49
その他債権	37,588	0.55	37,047	0.59
銀行勘定貸	995,612	14.53	801,657	12.68
現金預け金	198,314	2.90	185,923	2.94
合計	6,851,932	100.00	6,321,027	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	858,784	12.53	777,634	12.30
財産形成給付信託	13,657	0.20	13,339	0.21
貸付信託	358,777	5.24	228,260	3.61
金銭信託以外の金銭の信託	253	0.00	237	0.00
有価証券の信託	128	0.00	126	0.00
金銭債権の信託	1,168	0.02	1,074	0.02
土地及びその定着物の信託	75,951	1.11	76,231	1.21
包括信託	5,543,168	80.90	5,224,081	82.65
その他の信託	42	0.00	40	0.00
合計	6,851,932	100.00	6,321,027	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 106,684 百万円
当連結会計年度末 105,350 百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	6,879	2.70	170	0.07
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	24	0.01	9	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	42	0.01	—	—
情報通信業	5,163	2.02	4,989	2.15
運輸業、郵便業	5,345	2.10	4,617	1.99
卸売業、小売業	3,178	1.25	4,240	1.83
金融業、保険業	66,450	26.07	57,473	24.79
不動産業、物品賃貸業	248	0.10	230	0.10
地方公共団体	—	—	—	—
その他	167,581	65.74	160,127	69.06
合計	254,912	100.00	231,858	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	2,736	80.66	2,776	83.92
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	488	14.41	482	14.60
その他の証券	167	4.93	49	1.48
合計	3,392	100.00	3,308	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	242,262	—	242,262	222,715	—	222,715
有価証券	—	488	488	—	482	482
その他	782,525	361,317	1,143,842	660,770	229,125	889,895
資産計	1,024,787	361,806	1,386,594	883,485	229,607	1,113,093
元本	1,024,773	357,078	1,381,852	883,457	226,456	1,109,914
債権償却準備金	43	—	43	33	—	33
特別留保金	—	2,129	2,129	—	1,377	1,377
その他	△29	2,598	2,568	△5	1,774	1,768
負債計	1,024,787	361,806	1,386,594	883,485	229,607	1,113,093

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当連結会計年度末)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	89	78
正常債権	2,403	2,186

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,803,407	18,762	56,880	8,765,290
	当連結会計年度	9,269,586	66,581	38,492	9,297,676
うち流動性預金	前連結会計年度	1,315,682	—	20,424	1,295,257
	当連結会計年度	1,530,150	—	22,231	1,507,918
うち定期性預金	前連結会計年度	7,459,199	—	35,962	7,423,237
	当連結会計年度	7,703,144	—	15,962	7,687,182
うちその他	前連結会計年度	28,525	18,762	494	46,794
	当連結会計年度	36,291	66,581	298	102,574
譲渡性預金	前連結会計年度	362,190	—	—	362,190
	当連結会計年度	370,020	—	20,000	350,020
総合計	前連結会計年度	9,165,597	18,762	56,880	9,127,480
	当連結会計年度	9,639,606	66,581	58,492	9,647,696

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3 月31 日		平成23年 3 月31 日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	8,936,684	100.00	8,860,107	100.00
製造業	893,312	10.00	899,200	10.15
農業、林業	361	0.00	315	0.00
漁業	4	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	767	0.01	746	0.01
建設業	83,961	0.94	71,111	0.80
電気・ガス・熱供給・水道業	168,353	1.88	268,080	3.03
情報通信業	35,303	0.39	28,927	0.33
運輸業、郵便業	574,073	6.42	558,956	6.31
卸売業、小売業	448,575	5.02	424,725	4.79
金融業、保険業	1,592,217	17.82	1,616,172	18.24
不動産業、物品賃貸業	1,542,499	17.26	1,388,405	15.67
地方公共団体	5,949	0.07	5,919	0.07
その他	3,591,305	40.19	3,597,541	40.60
特別国際金融取引勘定分	5,263	100.00	4,158	100.00
政府等	2,447	46.50	2,239	53.86
金融機関	—	—	—	—
その他	2,816	53.50	1,918	46.14
合計	8,941,948	—	8,864,266	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年 3 月31 日	ラトビア	806
	合計	806
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成23年 3 月31 日	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	— (—)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,942,833	—	—	1,942,833
	当連結会計年度	1,269,385	—	—	1,269,385
地方債	前連結会計年度	644	—	—	644
	当連結会計年度	154	—	—	154
社債	前連結会計年度	296,390	—	—	296,390
	当連結会計年度	294,437	—	—	294,437
株式	前連結会計年度	812,461	—	175,069	637,391
	当連結会計年度	746,633	—	171,237	575,396
その他の証券	前連結会計年度	179,739	1,362,835	4,907	1,537,666
	当連結会計年度	181,623	1,282,671	4,802	1,459,492
合計	前連結会計年度	3,232,069	1,362,835	179,977	4,414,926
	当連結会計年度	2,492,234	1,282,671	176,039	3,598,866

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	192,624	186,890	△5,734
うち信託報酬	15,713	11,402	△4,310
うち信託勘定不良債権処理損失	2,268	—	△2,268
貸出金償却	59	—	△59
債権売却損等	2,208	—	△2,208
経費(除く臨時処理分)	102,091	98,277	△3,814
人件費	48,155	43,219	△4,936
物件費	48,743	49,966	1,223
税金	5,192	5,091	△101
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	90,533	88,612	△1,920
信託勘定償却前業務純益	92,801	88,612	△4,188
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	92,801	88,612	△4,188
うち債券関係損益	13,519	27,506	13,987
臨時損益	△18,598	△23,567	△4,969
株式関係損益	12,712	△1,126	△13,839
銀行勘定不良債権処理損失	7,014	1,264	△5,749
貸出金償却	7,006	1,264	△5,741
債権売却損等	7	—	△7
その他臨時損益	△24,296	△21,175	3,120
経常利益	71,934	65,045	△6,889
特別損益	2,712	3,366	654
うち固定資産処分損益	△302	△601	△299
うち貸倒引当金戻入益	1,685	2,202	516
税引前当期純利益	74,647	68,412	△6,235
法人税、住民税及び事業税	183	158	△25
法人税等調整額	24,600	25,400	800
法人税等合計	24,783	25,558	774
当期純利益	49,863	42,854	△7,009

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋資金運用収支＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	39,859	40,485	626
退職給付費用	18,714	9,015	△9,698
福利厚生費	5,286	5,664	378
減価償却費	9,002	10,072	1,070
土地建物機械賃借料	7,947	7,975	28
営繕費	116	150	33
消耗品費	869	760	△109
給水光熱費	813	833	20
旅費	410	475	65
通信費	2,225	2,302	77
広告宣伝費	2,772	2,564	△207
租税公課	5,192	5,091	△101
その他	24,263	24,503	240
計	117,473	109,896	△7,577

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.22	1.15	△0.07
(イ) 貸出金利回	1.49	1.34	△0.14
(ロ) 有価証券利回	0.80	0.87	0.07
(2) 資金調達利回 ②	0.50	0.47	△0.02
(イ) 預金等利回	0.51	0.45	△0.06
(ロ) 外部負債利回	0.28	0.47	0.18
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.72	0.67	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.04	12.60	△1.44
業務純益ベース	13.70	12.60	△1.10
当期純利益ベース	7.54	6.09	△1.45

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	1,024,773	883,457	△141,315
		平残	1,081,372	947,092	△134,280
	貸付信託	末残	357,078	226,456	△130,622
		平残	441,550	286,456	△155,093
	合計	末残	1,381,852	1,109,914	△271,938
		平残	1,522,923	1,233,549	△289,374
貸出金	金銭信託	末残	242,262	222,715	△19,547
		平残	249,475	234,052	△15,423
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	20,958	—	△20,958
	合計	末残	242,262	222,715	△19,547
		平残	270,433	234,052	△36,381

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,038,587	844,993	△193,594
法人	343,264	264,921	△78,343
合計	1,381,852	1,109,914	△271,938

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	161,795	155,393	△6,402
うち住宅ローン残高	161,772	155,379	△6,393
うちその他ローン残高	23	14	△9

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第67期：162,813百万円

第68期：156,046百万円

④ 中小企業等貸出金残高

			前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	169,639	163,607	△6,032
総貸出金残高	②	百万円	254,912	231,858	△23,054
中小企業等貸出金比率	①／②	%	66.54	70.56	4.01
中小企業等貸出先件数	③	件	14,163	13,460	△703
総貸出先件数	④	件	14,189	13,481	△708
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.81	99.84	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	8,822,170	9,336,168	513,997
	平残	8,613,003	8,887,007	274,004
貸出金	末残	8,938,774	8,861,578	△77,196
	平残	8,153,866	7,901,551	△252,315

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	6,999,480	7,260,363	260,883
法人	1,817,155	2,068,900	251,745
合計	8,816,635	9,329,263	512,628

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	3,219,887	3,226,760	6,873
うち住宅ローン残高	3,169,489	3,179,812	10,323
うちその他ローン残高	50,398	46,948	△3,450

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第67期：3,497,440百万円

第68期：3,469,619百万円

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	6,208,669	6,212,962	4,293
総貸出金残高	② 百万円	8,933,510	8,857,419	△76,091
中小企業等貸出金比率	①／② %	69.49	70.14	0.64
中小企業等貸出先件数	③ 件	238,291	232,309	△5,982
総貸出先件数	④ 件	239,239	233,229	△6,010
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.60	99.60	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	2,701	48,101	2,390	49,680
計	2,701	48,101	2,390	49,680

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,342	12,796,539	2,279	10,312,264
	各地より受けた分	2,196	15,548,417	2,080	12,973,342
代金取立	各地へ向けた分	33	96,867	29	84,388
	各地より受けた分	0	4,177	0	3,562

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	79,309	90,986
	買入為替	148	113
被仕向為替	支払為替	77,016	86,543
	取立為替	—	—
合計		156,474	177,643

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	141件	110,485百万円		135件	77,341百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 465件	終了 517件	期末現在 270件	引受 547件	終了 500件	期末現在 317件
財産の取得及び処分の代理取扱	5件		20百万円	4件		23百万円
取得	—		—	—		—
処分	5		20	4		23
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	31社	137社	1,357社	29社	99社	1,287社
管理株主数			12,396千名			12,203千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3 月31日 金額(百万円)	平成23年 3 月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	399,697	399,697
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	149,011	149,011
	利益剰余金	142,307	183,724
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	9,501	8,021
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△1,738	△2,129
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,378	3,463
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	7,555	6,997
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	20,401	15,298
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	13,600	6,979
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	641,598	696,472
	繰延税金資産の控除金額(△)	14,176	—
	計 (A)	627,422	696,472
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	0	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	319,250	343,747
	うち永久劣後債務(注2)	116,750	109,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	202,500	234,500
	計	319,251	343,748
	うち自己資本への算入額 (B)	319,251	343,748
控除項目	控除項目(注4) (C)	22,986	15,430
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	923,687	1,024,789
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,296,411	5,716,420
	オフ・バランス取引等項目	646,941	549,796
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,943,353	6,266,217
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	390,445	356,336
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	31,235	28,506
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	7,333,798	6,622,553
連結自己資本比率(国内基準) = D / I × 100 (%)		12.59	15.47
(参考) Tier 1 比率 = A / I × 100 (%)		8.55	10.51

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3 月31 日	平成23年 3 月31 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	399,697	399,697
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	149,011	149,011
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	47,908	49,512
	その他利益剰余金	129,291	162,044
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	9,501	8,021
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	20,401	15,298
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	17,056	10,851
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	678,950	726,095
	繰延税金資産の控除金額(△)	4,643	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	674,307	726,095
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	—
	負債性資本調達手段等	319,250	343,747
	うち永久劣後債務(注2)	116,750	109,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	202,500	234,500
控除項目	計	319,250	343,747
	うち自己資本への算入額 (B)	319,250	343,747
自己資本額	控除項目(注4) (C)	26,389	19,053
	(A)+(B)-(C) (D)	967,168	1,050,789
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,405,613	5,820,254
	オフ・バランス取引等項目	644,427	548,036
	信用リスク・アセットの額 (E)	7,050,041	6,368,291
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	364,954	333,674
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	29,196	26,693
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)) (I)	7,414,995	6,701,965
単体自己資本比率(国内基準)=D/I×100(%)		13.04	15.67
(参考) Tier 1 比率=A/I×100(%)		9.09	10.83

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	198	173
危険債権	769	438
要管理債権	123	203
正常債権	90,184	89,780

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

平成23年4月1日の経営統合により、新しく誕生した「三井住友トラスト・グループ」は、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

（1）経営理念（ミッション）

- ・ 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・ 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・ 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・ 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

（2）目指す姿（ビジョン）－「The Trust Bank」の実現を目指して－

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

〔基本戦略について〕

経営統合により目指す姿（ビジョン）「The Trust Bank」を実現すべく、新信託銀行グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

・ 最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

両グループが各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客さまのニーズに最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供します。

・ 戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、新信託銀行グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現します。

・ 財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフイービジネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指します。

今後は持株会社の下で、平成24年4月1日を目処とした当社・中央三井アセット信託銀行・住友信託銀行の合併準備に着実に取り組むとともに、以下の新グループの重点取り組み方針に基づき、確固たるステイタス確立に向け総力を結集して取り組んでまいります。

（1）「フイービジネス・基礎収益力の強化」と「新たな成長の糧の発掘」の両立

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフイービジネスを積極的に推進し、市場開拓・シェア拡大に取り組むとともに、個人ローンや法人与信などの推進を

通じてバランスのとれた貸出ポートフォリオを構築し、グループ全体の基礎収益力を強化してまいります。

さらに新たな成長の糧として、アジアを中心とするグローバルな事業展開、新規顧客基盤の開拓に取り組むとともに、次なる収益の柱となる新規ビジネスの発掘と確立を推進し、新グループの持続的成長を可能とする中期的成長戦略の検討も進めてまいります。

なお、収益力拡大に向けた施策を遂行する一方で、堅確な事務・システム体制の構築・運営に十分留意してまいります。

(2) 統合効果の早期実現

当社、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行が足並みを揃えて活動し、グループ内の協働活動を積極的に展開してまいります。

当社を含む各銀行子会社が、①機能や商品・サービスの相互提供による収益シナジーの実現、②ディスシナジーの回避、③コストシナジーの追求に取り組んでまいります。

併せて、協働施策の推進・ノウハウの早期融合・統合作業の円滑化に向けた人材交流も積極的に推進してまいります。

(3) 生産性・効率性の追求とコスト削減

当社を含む各銀行子会社を中心に、新グループ全体で各業務の生産性・効率性を検証し、コスト削減の追求を徹底してまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる可能性や、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役職員は、地震等の自然災害、戦争、犯罪、停電、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災に起因して、今後、経済情勢の悪化、株価の下落等が生じる可能性があり、貸出先の経営状態の悪化等を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価等に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 自己資本比率に関するリスク

当社の連結・単体自己資本比率は平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準である4%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、バーゼル銀行監督委員会は、銀行セクターの強靱性を高めるため、平成22年12月にバーゼルⅢテキストを公表しました。新たな規制は、平成25年から段階的に適用される予定であり、今後、当グループの資本・資金調達コストの増加や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

当社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があります、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続きが有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続きの強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続きが有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続きの一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続きが有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社の株式交換の方法による経営統合により発足いたしました。さらに、平成24年4月にはその信託銀行子会社である当社、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併を計画しており、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、予期せぬ事情等により合併の延期等の事態が生じた場合、合併に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また統合効果が期待通り得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社は、株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約を締結しております。

株式会社三井住友銀行が、平成23年3月31日現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

○当社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

遺産整理業務

(2) 当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」）は、平成22年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」）と、両社の株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、「株式交換契約書」及び「経営統合契約書」を締結いたしました。これにより、中央三井トラスト・ホールディングスと住友信託銀行との間で株式交換による経営統合を実施した後、平成24年4月1日を目処として住友信託銀行と当社及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」）を吸収合併の方法により統合することが決定されました。

①吸収合併の目的

中央三井トラスト・グループ及び住友信託銀行グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものです。

②吸収合併の方法

住友信託銀行を合併存続会社とし、当社及び中央三井アセット信託銀行を合併消滅会社とする吸収合併により行います。これに伴い、住友信託銀行は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議の上決定いたします。

③吸収合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目処に行う予定です。

④吸収合併存続会社の資本金・事業の内容

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容は以下のとおりです。

商号	三井住友信託銀行株式会社
資本金	未定
事業の内容	信託銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当社は、住友信託銀行グループとの協働施策を経営統合前から実施するなど、さまざまな活動を展開してまいりました。

当期の連結ベースの経営成績については市場関連収益が順調に推移した一方で、資金関連収益が前年度比減少したことなどにより、連結業務純益が減少したことに加えて、与信関係費用について、東日本大震災による影響を慎重に見積もり所要の引当処理を行った一方で、取引先の信用状況改善などにより貸倒引当金戻入益が発生したことや、株式等関係損益について政策投資株式の売却益を計上する一方、期末に株価が大幅に下落し且つ回復可能性の認められない一部銘柄を含めて所要の減損処理を行ったことなどにより、経常利益は前年度比19億円増加し、733億円、当期純利益は前年度比23億円増加し499億円となりました。

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、わが国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。当社を含む三井住友トラスト・グループはわが国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支 ①	1,125	1,007	△118
信託報酬 ②	157	114	△43
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	22	—	△22
役務取引等収支 ④	592	617	25
特定取引収支 ⑤	25	35	9
その他業務収支 ⑥	191	269	78
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	2,115	2,044	△71
経費(除く臨時処理分) ⑧	1,108	1,061	△46
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,007	982	△25
一般貸倒引当金繰入額 ⑨	△25	—	25
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨) ⑩	1,010	982	△28
その他経常収益 ⑪	232	221	△11
うち株式等売却益	160	157	△2
経費(臨時処理分) ⑫	153	116	△37
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑬	375	354	△21
うち銀行勘定不良債権処理損失	132	31	△100
うち貸出金償却	103	31	△71
うち個別貸倒引当金繰入額	28	—	△28
うち特定海外債権引当勘定繰入額	0	—	△0
うち株式等売却損	15	62	46
うち株式等償却	22	66	44
臨時損益 (=⑪-⑫-⑬) ⑭	△296	△249	47
経常利益 (=⑩+⑭)	713	733	19
特別損益	14	31	17
うち貸倒引当金戻入益	—	7	7
税金等調整前当期純利益	728	765	36
法人税、住民税及び事業税	16	9	△7
法人税等調整額	236	256	19
法人税等合計	252	265	12
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	475	499	23

与信関係費用(含 信託勘定)	129	24	△105
----------------	-----	----	------

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出関連等の資金運用収益が減少したこと等により、前年度比118億円減少の1,007億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬等の減少等により前年度比43億円減少の114億円となりました。

役務取引等収支は投資信託及び不動産関連手数料の増加等により、前年度比25億円増加の617億円となりました。

特定取引収支は、前年度比9億円増加の35億円となりました。

その他業務収支は、市場関連収益の増加等により、前年度比78億円増加の269億円となりました。

経費は、前年度比46億円減少の1,061億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年度比71億円減少して2,044億円となりました。

また、連結業務純益は前年度比28億円減少して982億円となりました。

(2) その他

① 与信関係費用

与信関係費用(一般貸倒引当金繰入及び貸倒引当金戻入益を含む)は、貸出金償却の減少等により前年度比105億円減少して24億円となりました。

② 株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益は前年度比2億円減少の157億円、株式等売却損は前年度比46億円増加の62億円、株式等償却は株価の下落により、前年度比44億円増加の66億円となりました。

③ 特別損益

特別損益は、貸倒引当金が当年度は戻入れとなったこと等により、前年度比17億円増加して31億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取組むとともに、中小企業等向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(単体)は前年度末比103億円増加の3兆1,798億円、中小企業等貸出金残高(単体)は前年度末比42億円増加の6兆2,129億円となりました。貸出金残高全体では、前年度末比776億円減少の8兆8,642億円となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	89,419	88,642	△776
うち中小企業等貸出金残高 (単体)	62,086	62,129	42
うち住宅ローン残高(単体)	31,694	31,798	103

(注) 住宅ローン残高は中小企業等貸出金残高の内数であります。

(参考) 銀行勘定(単体)・信託勘定合計ベースの中小企業等貸出金残高及び住宅ローン残高

(中小企業等貸出金残高)

前連結会計年度：63,783億円

当連結会計年度：63,765億円

(住宅ローン残高)

前連結会計年度：33,312億円

当連結会計年度：33,351億円

(2) 有価証券

有価証券は前年度末比8,160億円減少して3兆5,988億円となりました。主な内訳は国債が6,734億円の減少、株式が政策投資株式の売却、株価下落による評価差額の減少等により619億円の減少、その他の証券が781億円の減少となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	44,149	35,988	△8,160
国債	19,428	12,693	△6,734
地方債	6	1	△4
社債	2,963	2,944	△19
株式	6,373	5,753	△619
その他の証券	15,376	14,594	△781

(3) 預金

預金は国内個人預金が前年度末比2,608億円増加、国内法人預金が前年度末比2,701億円増加したことから前年度末比5,323億円増加して9兆2,976億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	87,652	92,976	5,323
うち国内個人預金(単体)	69,994	72,603	2,608
うち国内法人預金(単体) (注)	17,602	20,304	2,701

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

なお、連結子会社からの預金は国内法人預金から除いております。

(4) 純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比101億円増加して7,235億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上により、前年度末比414億円増加して1,837億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により前年度末比305億円減少して44億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
純資産の部合計	7,133	7,235	101
資本金	3,996	3,996	—
資本剰余金	1,490	1,490	—
利益剰余金	1,423	1,837	414
その他有価証券評価差額金	349	44	△305
繰延ヘッジ損益	18	21	2
土地再評価差額金	△155	△165	△10
為替換算調整勘定	△17	△21	△3
少数株主持分	27	32	5

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少により、前年度比1,029億円減少し、5,530億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年度比3,273億円増加し、7,356億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少を主因として、前年度比352億円減少し、304億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比2,127億円増加し、4,382億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,501	△5,530	△1,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,082	7,356	3,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	657	304	△352
現金及び現金同等物の期末残高	2,255	4,382	2,127

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の増加抑制に努めました。この結果、当年度末の不良債権比率は、前年度末から減少し0.97%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	198	173	△25
	危険債権	770	440	△330
	要管理債権	212	282	69
	小計	1,182	895	△286
	正常債権	92,588	91,967	△621
	合計	93,771	92,863	△908

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.21	0.19	△0.02
	危険債権	0.82	0.48	△0.35
	要管理債権	0.23	0.30	0.07
	小計	1.26	0.97	△0.30
	正常債権	98.74	99.03	0.30
	合計	100.00	100.00	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社においては、お客様の幅広いニーズにお応えするために、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など各種ご相談をお受けする「コンサルプラザ」を、戸塚に設置いたしました。

また、お客様へのサービスの向上を図るため、既存の営業拠点の改修、営業店のシステム端末の更新を実施いたしました。これらの他、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を実施するなど、総額110億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却・売却等については、当社において社宅の売却を実施しており、その内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿残高 (百万円)
当社	東中野家族寮	東京都中野区	土地・社宅	平成23年3月	1,020

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	中央三井信 託銀行	店舗	—	—	147	116	263	174
	—	本店 他34店	関東・ 甲信越地区	中央三井信 託銀行	店舗	12,334 (4,730)	31,853	13,922	3,095	48,872	3,894
	—	名古屋支店 他12店	東海・ 北陸地区	中央三井信 託銀行	店舗	1,218	312	513	626	1,452	781
	—	大阪支店 他9店	近畿地区	中央三井信 託銀行	店舗	829	1,692	845	570	3,108	830
	—	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	中央三井信 託銀行	店舗	853 (43)	673	147	155	975	181
	—	福岡支店 他4店	九州地区	中央三井信 託銀行	店舗	355	421	202	209	834	263
	—	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	中央三井信 託銀行	事務 センター	10,218	11,330	6,776	2,064	20,171	253
	—	大井寮 他278ヶ所	東京都 品川区他	中央三井信 託銀行	寮・社宅	56,569 (82)	12,222	2,879	21	15,124	—
	—	三信室町ビル 他11ヶ所	東京都 中央区他	中央三井信 託銀行	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	2,011	4	7,588	—
国内連結 子会社	CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他10社	本社他	東京都 港区他	その他	店舗・ 賃貸ビル 他	37,337 (797)	16,876	7,226	264	24,367	1,537
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他3社	本社	英国 ロンドン 市他	その他	店舗	—	—	21	24	46	25

(注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,266百万円であります。

3 その他の有形固定資産は、事務機械5,280百万円、その他1,873百万円であります。

4 当社の海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
CMTBファシリティーズ 株式会社	関東地区	2,099.46	676	205
	東海地区	—	—	327

6 上記の他、ソフトウェア資産15,340百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	広島支店	広島市中区	新設	中央三井 信託銀行	店舗	492	—	自己資金	H23年5月	H24年1月
	目黒センター	東京都目黒区	改修	中央三井 信託銀行	事務所	317	—	自己資金	H23年3月	H24年3月
	本店 他	東京都港区他	—	中央三井 信託銀行	事務機械	805	—	自己資金	—	(注) 2
	信託センター 他	東京都目黒区他	—	中央三井 信託銀行	ソフトウ ェア	7,573	—	自己資金	—	(注) 3

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

2 事務機械の主なものは、平成24年3月までに設置予定であります。

3 ソフトウェアの主なものは、平成24年3月までに投資完了予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
計	3,911,104,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,595,958,141	2,595,958,141	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	2,595,958,141	2,595,958,141	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月27日 (注) 1	80,930	1,596,657	—	356,437,286	—	105,751,778
平成18年7月27日 (注) 2	△20,000	1,576,657	—	356,437,286	—	105,751,778
平成19年3月13日 (注) 3	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778
平成19年3月31日 (注) 4	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003
平成19年7月26日 (注) 5	82,222	1,668,945	—	358,173,511	—	107,488,003
平成19年7月26日 (注) 6	△23,125	1,645,820	—	358,173,511	—	107,488,003
平成19年10月1日 (注) 7	43	1,645,864	23,975	358,197,486	23,975	107,511,978
平成20年3月11日 (注) 8	105,000	1,750,864	21,000,000	379,197,486	21,000,000	128,511,978
平成20年12月24日 (注) 9	164,000	1,914,864	20,500,000	399,697,486	20,500,000	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 10	375,000	2,289,864	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 11	533,125	2,822,989	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 12	△93,750	2,729,239	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 13	△133,281	2,595,958	—	399,697,486	—	149,011,978

(注) 1 第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

2 取得した第一回甲種優先株式の消却

3 有償 第三者割当10,000千株

発行価格 340円 資本組入額 170円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社

4 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

5 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

6 取得した第三回甲種優先株式の消却

7 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成19年4月1日～平成19年10月1日)

8 有償 第三者割当105,000千株

発行価格 400円 資本組入額 200円
割当先 中央三井トラスト・ホールディングス
株式会社

9 有償 第三者割当164,000千株

発行価格 250円 資本組入額 125円
割当先 中央三井トラスト・ホールディングス
株式会社

10 第二回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

11 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

12 取得した第二回甲種優先株式の消却

13 取得した第三回甲種優先株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	2, 595, 958	—	—	—	—	—	2, 595, 958	141
所有株式数 の割合（％）	—	100. 00	—	—	—	—	—	100. 00	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	2,595,958	100.00
計	—	2,595,958	100.00

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に社名を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に、住所を東京都千代田区丸の内一丁目9番2号に変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,958,000	2,595,958	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
単元未満株式	普通株式 141	—	同上
発行済株式総数	2,595,958,141	—	—
総株主の議決権	—	2,595,958	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績や内部留保の状況等を勘案のうえ、近年は期末配当として年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

当期の配当につきましては、業績の状況なども総合的に勘案して1株あたり3円9銭と致しました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,021	3.09

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)	—	田 辺 和 夫	昭和20年9月29日生	昭和44年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役融資企画部長 平成10年5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 当社専務取締役 平成13年5月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社取締役副社長辞任 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長退任 平成15年6月 当社取締役社長 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)取締役社長 平成22年2月 当社取締役会長(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)取締役社長(現職)	(注)2	—
取締役社長 (代表 取締役)	—	奥 野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 当社執行役員総合企画部長 平成14年2月 当社執行役員辞任 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 同社常務取締役 平成16年1月 当社常務執行役員 平成18年5月 当社専務執行役員 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社専務取締役 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)専務取締役 平成22年2月 当社取締役社長(現職) 平成22年2月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)取締役(現職)	(注)2	—
取締役 副社長 (代表 取締役)	—	増 田 格	昭和27年2月9日生	昭和49年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役業務企画部長 平成11年7月 同社取締役業務企画部長兼経営管理部長 平成11年9月 同社取締役業務企画部長 平成12年4月 当社執行役員業務部長 平成14年2月 当社常務執行役員 平成16年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役 平成18年5月 当社専務執行役員 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役辞任 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 (代表 取締役)	—	北 村 邦太郎	昭和27年5月9日生	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 当社執行役員融資企画部長 平成18年5月 当社常務取締役融資企画部長 平成19年10月 当社常務執行役員 平成21年7月 当社専務執行役員 平成22年6月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役副社長（現職） 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（商号変更）取締役副社長（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行 役員	—	河 上 守	昭和29年3月5日生	昭和51年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 当社執行役員審査第一部長 平成15年11月 当社執行役員本店営業第三部長 平成18年5月 当社常務執行役員大阪支店長 平成20年7月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	—
監査役 (常勤)	—	若 狭 保 弘	昭和30年6月18日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年7月 当社執行役員業務管理部長 兼三井トラスト・ホールディングス株式会社経営管理部長 平成17年12月 当社執行役員業務管理部長 兼三井トラスト・ホールディングス株式会社経営管理部長 兼三井アセット信託銀行株式会社リスク統括部長 平成18年7月 三井アセット信託銀行株式会社執行役員リスク統括部長 兼三井トラスト・ホールディングス株式会社経営管理部長 平成19年4月 三井アセット信託銀行株式会社執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 兼三井トラスト・ホールディングス株式会社リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 平成19年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社（商号変更）執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 兼中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（商号変更）リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年5月 中央三井アセット信託銀行株式会社執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長退任 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長退任 平成21年6月 中央三井アセット信託銀行株式会社常勤監査役 兼中央三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 平成23年4月 中央三井アセット信託銀行株式会社常勤監査役 平成23年6月 中央三井アセット信託銀行株式会社常勤監査役退任 平成23年6月 当社常勤監査役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	天 野 哲 夫	昭和29年 7 月11日生	昭和53年 4 月 中央信託銀行株式会社入社 平成18年 7 月 当社執行役員内部監査部長兼中央三井トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長 兼三井アセット信託銀行株式会社内部監査部長 平成19年 4 月 当社執行役員内部監査部長兼中央三井トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長 平成20年 3 月 当社執行役員審査第一部長 平成21年 5 月 当社執行役員審査第一部長退任 平成21年 6 月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 平成23年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常任監査役（現職） 平成23年 6 月 当社監査役（現職）	(注) 3	—
監査役	—	高 野 康 彦	昭和26年 8 月11日生	昭和59年 3 月 弁護士登録 昭和59年 4 月 樋口法律事務所に入所 平成14年 8 月 樋口・高野法律事務所を経営（現職） 平成15年 1 月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年 1 月 同退任 平成18年 6 月 当社監査役（現職） 平成18年 6 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（商号変更）監査役 平成23年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（商号変更）監査役（現職）	(注) 4	—
監査役	—	中 西 宏 幸	昭和13年 1 月 8 日生	昭和41年 4 月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年 6 月 同社本店経営企画室企画調整部長 平成 3 年 6 月 同社取締役岩国大竹工場長 平成 5 年 6 月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成 8 年 6 月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成 9 年 6 月 同社取締役副社長本店経営計画室長 平成 9 年10月 三井化学株式会社代表取締役副社長経営企画本部長 平成11年 6 月 同社代表取締役社長 平成15年 6 月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年 6 月 同社取締役会長 平成21年 6 月 同社相談役（現職） 平成21年 6 月 当社監査役（現職） 平成21年 6 月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 平成23年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（商号変更）監査役（現職）	(注) 5	—
計						—

(注) 1 監査役高野康彦、中西宏幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は執行役員制度を導入しております。平成23年6月30日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

専務執行役員 1 名

常務執行役員 8 名

執行役員 9 名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

○取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

○監査役・監査役会

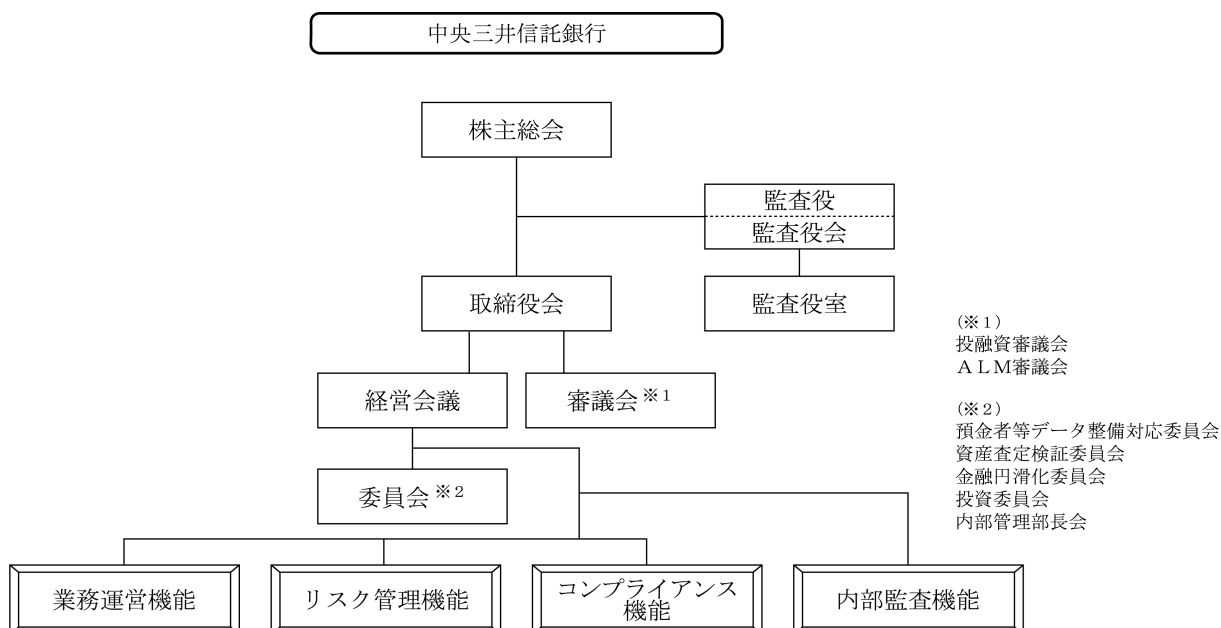
監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

社外監査役との間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

○経営諸会議

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、重要な投融资案件を協議する「投融资審議会」、ALMに関する方針等を協議する「ALM審議会」を設置しております。その他、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、資産査定に関する事項を討議する「資産査定検証委員会」、金融円滑化に関する事項を討議する「金融円滑化委員会」、投資に係る具体的事項の立案等を行う「投資委員会」、リスク管理や法令遵守に関する事項の意見交換、調整等を行う「内部管理部長会」をそれぞれ設置しております。



③ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。平成23年3月31日現在の内部監査部の人員は65名(持株会社との兼務者65名を含む)です。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、当社を含む銀行子会社および運子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、持株会社が直接、または当社の内部監査部と共同で監査を実施しています。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資金的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 手塚仙夫、佐藤智治、牧野あや子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 18名、その他 15名

④ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役を支払った報酬が98百万円、監査役を支払った報酬が27百万円、合計で126百万円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	169	23	157	6
連結子会社	12	—	17	—
計	181	23	174	6

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として15百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「内部管理態勢（インサイダー取引規制管理態勢等）に関する調査手続き業務」等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の充分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、あるいは会計基準等の変更等についての的確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	249,857	475,143
コールローン及び買入手形	9,884	6,936
債券貸借取引支払保証金	1,521	9,378
買入金銭債権	98,818	99,921
特定取引資産	22,778	36,568
金銭の信託	2,234	2,065
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 4,414,926	※1, ※2, ※8, ※15 3,598,866
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,941,948	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,864,266
外国為替	767	12,259
その他資産	※8 412,807	※8 361,127
有形固定資産	※11, ※12 125,162	※11, ※12 123,094
建物	37,054	34,694
土地	※10 81,958	※10 80,955
建設仮勘定	200	291
その他の有形固定資産	5,948	7,152
無形固定資産	27,361	27,252
ソフトウェア	12,579	15,340
のれん	7,555	6,997
その他の無形固定資産	7,225	4,914
繰延税金資産	147,841	140,785
支払承諾見返	384,117	317,098
貸倒引当金	△53,370	△47,652
資産の部合計	14,786,655	14,027,112
負債の部		
預金	※8 8,765,290	※8 9,297,676
譲渡性預金	362,190	350,020
コールマネー及び売渡手形	217,161	248,956
債券貸借取引受入担保金	※8 1,702,697	※8 1,161,653
特定取引負債	7,911	7,716
借入金	※8, ※13 1,217,246	※8, ※13 678,983
外国為替	21	—
社債	※14 234,750	※14 267,247
信託勘定借	995,612	801,657
その他負債	163,570	148,731
賞与引当金	2,643	2,587
退職給付引当金	1,592	1,663
役員退職慰労引当金	1,115	253
偶発損失引当金	12,022	15,335
繰延税金負債	5,345	3,966
支払承諾	384,117	317,098
負債の部合計	14,073,289	13,303,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
利益剰余金	142,334	183,738
株主資本合計	691,044	732,448
その他有価証券評価差額金	34,968	4,400
繰延ヘッジ損益	1,891	2,140
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △16,537
為替換算調整勘定	△1,738	△2,129
その他の包括利益累計額合計	19,588	△12,126
少数株主持分	2,733	3,242
純資産の部合計	713,366	723,564
負債及び純資産の部合計	14,786,655	14,027,112

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	321,395	306,354
信託報酬	15,713	11,402
資金運用収益	181,389	160,348
貸出金利息	122,029	106,584
有価証券利息配当金	55,379	48,494
コールローン利息及び買入手形利息	181	367
債券貸借取引受入利息	77	139
預け金利息	177	441
その他の受入利息	3,543	4,320
役務取引等収益	70,922	72,309
特定取引収益	2,592	3,943
その他業務収益	27,505	36,224
その他経常収益	※1 23,273	※1 22,126
経常費用	250,007	233,008
資金調達費用	68,800	59,606
預金利息	44,974	40,796
譲渡性預金利息	1,469	543
コールマネー利息及び売渡手形利息	575	427
売現先利息	17	—
債券貸借取引支払利息	3,483	2,537
借用金利息	3,837	2,675
社債利息	7,512	7,642
その他の支払利息	6,929	4,983
役務取引等費用	11,677	10,540
特定取引費用	—	441
その他業務費用	8,318	9,228
営業経費	126,184	117,777
その他経常費用	35,026	35,414
貸倒引当金繰入額	363	—
その他の経常費用	※2 34,662	※2 35,414
経常利益	71,388	73,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益	2,579	7,830
固定資産処分益	234	141
貸倒引当金戻入益	—	762
償却債権取立益	2,147	6,926
偶発損失引当金戻入益	197	—
特別損失	1,097	4,630
固定資産処分損	500	745
減損損失	—	522
統合関連費用	428	2,891
その他の特別損失	168	470
税金等調整前当期純利益	72,869	76,544
法人税、住民税及び事業税	1,618	909
法人税等調整額	23,668	25,649
法人税等合計	25,287	26,559
少数株主損益調整前当期純利益	—	49,985
少数株主利益	54	85
当期純利益	47,527	49,900

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	49,985
その他の包括利益	—	※1 △30,286
その他有価証券評価差額金	—	△30,144
繰延ヘッジ損益	—	249
為替換算調整勘定	—	△390
包括利益	—	※2 19,699
親会社株主に係る包括利益	—	19,190
少数株主に係る包括利益	—	508

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	399,697	399,697
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
前期末残高	149,011	149,011
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
前期末残高	94,807	142,334
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,501
当期純利益	47,527	49,900
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
当期変動額合計	47,527	41,404
当期末残高	142,334	183,738
株主資本合計		
前期末残高	643,516	691,044
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,501
当期純利益	47,527	49,900
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
当期変動額合計	47,527	41,404
当期末残高	691,044	732,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△83,321	34,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,289	△30,567
当期変動額合計	118,289	△30,567
当期末残高	34,968	4,400
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,757	1,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	249
当期変動額合計	134	249
当期末残高	1,891	2,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△1,004
当期変動額合計	—	△1,004
当期末残高	△15,532	△16,537
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,045	△1,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	△390
当期変動額合計	307	△390
当期末残高	△1,738	△2,129
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△99,142	19,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,730	△31,714
当期変動額合計	118,730	△31,714
当期末残高	19,588	△12,126
少数株主持分		
前期末残高	2,449	2,733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	508
当期変動額合計	283	508
当期末残高	2,733	3,242
純資産合計		
前期末残高	546,824	713,366
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,501
当期純利益	47,527	49,900
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,014	△31,206
当期変動額合計	166,542	10,197
当期末残高	713,366	723,564

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,869	76,544
減価償却費	9,789	10,823
減損損失	41	522
のれん償却額	705	558
持分法による投資損益 (△は益)	895	△220
貸倒引当金の増減 (△)	△8,108	△5,717
賞与引当金の増減額 (△は減少)	71	△56
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	58	71
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	45	△861
偶発損失引当金の増減 (△)	△206	3,313
資金運用収益	△181,389	△160,348
資金調達費用	68,800	59,606
有価証券関係損益 (△)	△18,951	△29,432
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△144	△115
為替差損益 (△は益)	34,951	50,355
固定資産処分損益 (△は益)	265	604
特定取引資産の純増 (△) 減	15,471	△13,790
特定取引負債の純増減 (△)	△956	△195
貸出金の純増 (△) 減	△357,653	77,682
預金の純増減 (△)	△142,628	532,386
譲渡性預金の純増減 (△)	△220,090	△12,170
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△475,319	△538,263
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△8,739	△12,585
コールローン等の純増 (△) 減	10,127	1,890
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	7,291	△7,857
コールマネー等の純増減 (△)	56,683	31,795
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	447,049	△541,044
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	35	△11,492
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△20	△21
信託勘定借の純増減 (△)	115,695	△193,955
資金運用による収入	187,874	168,843
資金調達による支出	△66,086	△52,534
その他	607	14,278
小計	△450,963	△551,385
法人税等の支払額	853	△1,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	△450,109	△553,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,441,189	△7,339,120
有価証券の売却による収入	6,650,948	7,828,187
有価証券の償還による収入	207,843	256,737
金銭の信託の増加による支出	△2,500	—
金銭の信託の減少による収入	2,637	109
有形固定資産の取得による支出	△3,142	△5,622
有形固定資産の売却による収入	351	1,438
無形固定資産の取得による支出	△7,271	△6,089
無形固定資産の売却による収入	567	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	408,245	735,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	65,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△65,000	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	103,000	40,000
劣後特約付社債の償還による支出	△37,274	—
配当金の支払額	—	△9,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,725	30,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	302	△388
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,163	212,700
現金及び現金同等物の期首残高	201,406	225,570
現金及び現金同等物の期末残高	※1 225,570	※1 438,270

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 ————— (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 —————	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本株主データサービス株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は、売却により持分法の対象から除いております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 11社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 11社 (2) 同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 10年～50年 その他 : 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 同 左 ② 無形固定資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,345百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用83,995百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 —————	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打ち切り支給することとしました。 これにより、当社は「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額分641百万円を「その他負債」に含めて表示しております。
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 <預金払戻損失引当金> 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。 <補償請求権損失引当金> 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り、補償請求権損失引当金を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	—————	(13) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
	—————	(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しております。	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益24百万円、税金等調整前当期純利益は238百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,234百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、1,387百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,278百万円、延滞債権額は79,645百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,904百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,138百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、9,383百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,195百万円、延滞債権額は52,814百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,487百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,885百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,325百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,529,071百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>765,768百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,959百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,702,697百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,123,400百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券566,297百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7,985百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,470,526百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,320,327百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	2,529,071百万円	貸出金	765,768百万円	その他資産	70百万円	預金	3,959百万円	債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円	借入金	1,123,400百万円	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,541百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,035百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,765,965百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>527,615百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>69百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,475百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,161,653百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>585,330百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券602,737百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7,868百万円あります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,759,342百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,607,273百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,765,965百万円	貸出金	527,615百万円	その他資産	69百万円	預金	6,475百万円	債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	借入金	585,330百万円
有価証券	2,529,071百万円																								
貸出金	765,768百万円																								
その他資産	70百万円																								
預金	3,959百万円																								
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円																								
借入金	1,123,400百万円																								
有価証券	1,765,965百万円																								
貸出金	527,615百万円																								
その他資産	69百万円																								
預金	6,475百万円																								
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円																								
借入金	585,330百万円																								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,630百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 7百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は124,395百万円であります。 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。	※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,625百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 88,195百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債94,247百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は138,578百万円であります。 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益16,052百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益15,778百万円を含んでおります。
※2 その他の経常費用には、貸出金償却10,339百万円、株式等売却損1,578百万円及び株式等償却2,238百万円を含んでおります。	※2 その他の経常費用には、貸出金償却3,173百万円、株式等売却損6,219百万円及び株式等償却6,692百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他の包括利益 118,807百万円 その他有価証券評価差額金 118,366百万円 繰延ヘッジ損益 134百万円 為替換算調整勘定 307百万円 ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 包括利益 166,390百万円 親会社株主に係る包括利益 166,258百万円 少数株主に係る包括利益 131百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,687,833	908,125	—	2,595,958	(注) 1
第二回甲種 優先株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	133,281	—	133,281	—	(注) 2
合計	1,914,864	908,125	227,031	2,595,958	
自己株式					
第二回甲種 優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	—	133,281	133,281	—	(注) 2
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式93,750,000株および第三回甲種優先株式133,281,250株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および533,125,000株を交付したことによる増加であります。

2. 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	利益剰余金	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	—	—	2,595,958	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,021	利益剰余金	3.09	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>249,857百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△24,286百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>225,570百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	249,857百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円	現金及び現金同等物	<u>225,570百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>475,143百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△36,872百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>438,270百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	475,143百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△36,872百万円	現金及び現金同等物	<u>438,270百万円</u>
現金預け金勘定	249,857百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円												
現金及び現金同等物	<u>225,570百万円</u>												
現金預け金勘定	475,143百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△36,872百万円												
現金及び現金同等物	<u>438,270百万円</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																				
1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>341百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>435百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>777百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	一百万円	合計	45百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	37百万円	無形固定資産	一百万円	合計	37百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	1年内	6百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	341百万円	1年超	435百万円	合計	777百万円	1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>309百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>447百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	13百万円	無形固定資産	一百万円	合計	13百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	1百万円	無形固定資産	一百万円	合計	1百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	309百万円	1年超	137百万円	合計	447百万円
取得価額相当額																																																																																					
有形固定資産	45百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	45百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	37百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	37百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
有形固定資産	7百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	7百万円																																																																																				
1年内	6百万円																																																																																				
1年超	2百万円																																																																																				
合計	8百万円																																																																																				
支払リース料	11百万円																																																																																				
減価償却費相当額	9百万円																																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																																				
1年内	341百万円																																																																																				
1年超	435百万円																																																																																				
合計	777百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
有形固定資産	13百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	13百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	11百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	11百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
有形固定資産	1百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	1百万円																																																																																				
1年内	1百万円																																																																																				
1年超	0百万円																																																																																				
合計	2百万円																																																																																				
支払リース料	5百万円																																																																																				
減価償却費相当額	4百万円																																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																																				
1年内	309百万円																																																																																				
1年超	137百万円																																																																																				
合計	447百万円																																																																																				

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては中央三井トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式、債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

① 信用リスクの管理

当社では、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

当社では、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	249,857	249,857	—
(2) コールローン及び買入手形（＊1）	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	—
(4) 買入金銭債権（＊1）	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	—
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	△131
その他有価証券	3,537,062	3,537,062	—
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金（＊1）	△51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,449,196	13,510,383	61,187
(1) 預金	8,765,290	8,804,726	39,436
(2) 譲渡性預金	362,190	362,190	—
(3) コールマネー及び売渡手形	217,161	217,161	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	—
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	—
負債計	13,494,949	13,541,553	46,603
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	—
デリバティブ取引計	5,156	5,156	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 8,013百万円増加、「繰延税金資産」は 3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,757百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	89,417
出資証券	119,785
外国証券	8,735
合 計	217,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	215,035	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,884	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,522	—	1,009	674	—	72,748
有価証券	689,482	861,295	1,058,822	263,942	398,784	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700	—	—	22,445
うち国債	399,155	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,445
その他有価証券のうち 満期があるもの	278,327	781,671	912,122	263,942	398,784	399,622
うち国債	196,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490	—	—	153	—	—
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金(*)	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,816,020	2,613,974	1,924,069	571,381	801,839	2,896,361

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,993,614	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	—
譲渡性預金	362,190	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	217,161	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,702,697	—	—	—	—	—
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000	—	—
社債	—	55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612	—	—	—	—	—
合計	9,400,200	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては中央三井トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式、債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

① 信用リスクの管理

当社では、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社では、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、財務企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

(ii) 市場リスクに係る定量情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

当社では、バンキング勘定で保有している金融商品のVaR（バリュー・アット・リスク）の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間は資産内容に応じて設定（最長1年）、観測期間3年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で、当社のバンキング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,186億円となっております。

なお、当社では、モデルが算出するVaR と損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関してポジションに応じて実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

当社では、トレーディング勘定で保有している金融商品のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間10日、観測期間3年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当社のトレーディング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1億円となっております。

なお、当社では、モデルが算出するVaR と損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	475, 143	475, 143	—
(2) コールローン及び買入手形	6, 936	6, 936	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	9, 378	9, 378	—
(4) 買入金銭債権（＊1）	99, 842	100, 413	571
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	24, 273	24, 273	—
(6) 金銭の信託	2, 065	2, 065	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	248, 572	248, 433	△138
その他有価証券	3, 128, 343	3, 128, 343	—
(8) 貸出金	8, 864, 266		
貸倒引当金（＊1）	△46, 731		
	8, 817, 534	8, 875, 778	58, 243
資産計	12, 812, 089	12, 870, 765	58, 675
(1) 預金	9, 297, 676	9, 332, 425	34, 748
(2) 譲渡性預金	350, 020	350, 020	—
(3) コールマネー及び売渡手形	248, 956	248, 956	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1, 161, 653	1, 161, 653	—
(5) 借入金	678, 983	682, 810	3, 827
(6) 社債	267, 247	272, 476	5, 229
(7) 信託勘定借	801, 657	801, 657	—
負債計	12, 806, 194	12, 849, 999	43, 805
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5, 318	5, 318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8, 080	8, 080	—
デリバティブ取引計	13, 399	13, 399	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊３）	87,454
出資証券（＊３）	123,443
外国証券	9,914
合 計	220,812

(＊１) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、非上場株式について299百万円、出資証券について155百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	409,611	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	6,936	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	9,378	—	—	—	—	—
買入金銭債権	33,489	5	225	6,014	—	60,186
有価証券	110,272	1,003,670	527,909	476,629	349,649	483,874
満期保有目的の債券	21,334	194,835	10,000	—	—	22,405
うち国債	—	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,405
その他有価証券のうち 満期があるもの	88,938	808,835	517,909	476,629	349,649	461,468
うち国債	—	496,153	149,825	261,234	273,742	88,295
地方債	—	—	154	—	—	—
社債	19,017	131,372	76,566	21,429	6,960	16,685
貸出金(*)	3,052,750	1,552,986	986,954	466,573	493,778	2,014,269
合計	3,622,437	2,556,662	1,515,089	949,217	843,428	2,558,329

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの60,687百万円、期間の定めのないもの234,218百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,698,753	2,282,348	1,238,722	64,817	13,033	—
譲渡性預金	350,020	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	248,956	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,161,653	—	—	—	—	—
借入金	588,328	20,489	65,165	5,000	—	—
社債	—	55,000	156,147	—	40,000	16,100
信託勘定借	801,657	—	—	—	—	—
合計	8,849,369	2,357,837	1,460,035	69,817	53,033	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△52

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	その他	237,908	234,348	△3,559
合計		721,082	720,787	△294

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	456,806	446,895	9,911
	国債	319,259	310,926	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,103,558	972,723	130,834
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	186,268	231,287	△45,019
	債券	1,361,324	1,374,873	△13,549
	国債	1,224,282	1,236,525	△12,242
	社債	137,042	138,348	△1,306
	その他	899,186	924,397	△25,210
	小計	2,446,779	2,530,558	△83,779
合計		3,550,337	3,503,282	47,055

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

(売却の理由)「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,509	11,548	1,771
合計	6,528,370	37,049	4,842

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円(うち、株式1,569百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△35

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	135	136	0
	社債	22,405	22,676	270
	その他	176,263	177,276	1,012
	小計	198,805	200,090	1,284
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	その他	98,422	97,491	△931
合計		297,227	297,581	353

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	291,768	199,111	92,656
	債券	293,892	288,558	5,333
	国債	154,977	152,281	2,696
	地方債	154	149	4
	社債	138,760	136,127	2,632
	その他	311,152	306,914	4,237
	小計	896,813	794,585	102,228
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	195,033	249,473	△54,439
	債券	1,247,543	1,265,852	△18,308
	国債	1,114,272	1,131,265	△16,993
	社債	133,270	134,586	△1,315
	その他	806,728	839,485	△32,757
	小計	2,249,305	2,354,812	△105,506
合計		3,146,119	3,149,397	△3,278

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	399,155	400,515	1,359

(売却の理由)「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)282項の①による満期日直前の売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59,830	16,220	2,929
債券	5,198,251	9,691	3,134
国債	5,099,968	9,310	3,129
社債	98,282	380	4
その他	2,140,986	25,497	4,243
合計	7,399,067	51,410	10,307

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円(うち、株式6,237百万円、社債99百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,234	1,694	540	540	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,065	1,700	364	364	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,379
その他有価証券	45,839
その他の金銭の信託	540
(△)繰延税金負債	11,985
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,394
(△)少数株主持分相当額	△573
その他有価証券評価差額金	34,968

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,168百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,937
その他有価証券	△4,302
その他の金銭の信託	364
(+)繰延税金資産	8,187
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,249
(△)少数株主持分相当額	△150
その他有価証券評価差額金	4,400

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,009百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
	受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△ 145,257	△ 145,257
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
	金利スワップション				
	売建	57,150	37,750	△ 1,284	161
	買建	77,078	45,329	1,565	1,051
	その他				
	売建	56,551	56,498	△ 67	143
	買建	95,920	95,920	67	△ 31
	合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
	為替予約				
	売建	1,041,461	385	△ 29,707	△ 29,707
	買建	1,058,211	777	30,483	30,483
	合計	—	—	907	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	475	—	△ 0	4
	買建	1,987	—	0	△ 33
	合計	—	—	0	△ 28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	31,093	—	49	△ 26
	合計	—	—	49	△ 26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△ 10,826	△ 10,826
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 10,826	△ 10,826

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
	受取固定・支払変動	預金	70,579	—	4
	合計	—	—	—	7,866

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	3,523	2,844	249
	合計	—	—	—	249

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡 売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	605,000	—	△ 19
	買建	有価証券	605,000	—	824
	合計	—	—	—	789

(注) 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,411,695	5,625,450	127,940	127,940
	受取変動・支払固定	6,399,587	5,580,007	△123,069	△123,069
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,644	2,644
	金利スワップション				
	売建	80,400	52,150	△1,763	454
	買建	103,524	61,459	2,200	1,502
	その他				
	売建	56,747	20,974	△58	7
	買建	96,229	60,974	57	△2
	合計	—	—	7,951	9,476

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,575	41,575	78	78
	為替予約				
	売建	1,565,752	9,759	△28,998	△28,998
	買建	1,627,638	30,826	26,666	26,666
	合計	—	—	△2,253	△2,253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	13,962	—	7	7
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7	7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	5,000	△386	△386
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△386	△386

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	3,173
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 4,160
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	15,000	266
	受取固定・支払変動	社債	108,147	108,147	8,766
	合計	—	—	—	8,046

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	2,844	2,183	△ 39
	合計	—	—	—	△ 39

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	490,000	—	△ 99
	買建	有価証券	490,000	—	173
	合計	—	—	—	74

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中央三井トラスト・グループの3社(当社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として運営されております。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△151,871	△154,287
年金資産	(B)	180,112	166,760
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	28,241	12,473
未認識数理計算上の差異	(D)	57,894	69,858
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	86,135	82,331
前払年金費用	(F)	87,727	83,995
退職給付引当金	(E) - (F)	△1,592	△1,663

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,187	3,222
利息費用	2,867	2,861
期待運用収益	△2,233	△8,310
数理計算上の差異の費用処理額	14,880	11,110
その他(臨時に支払った割増退職金等)	318	402
退職給付費用	19,020	9,287

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.4%	4.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 28,832百万円 税務上の繰越欠損金 160,068百万円 有価証券評価損 12,770百万円 退職給付引当金 2,851百万円 その他 53,575百万円 繰延税金資産小計 258,099百万円 評価性引当額 △87,919百万円 繰延税金資産合計 170,180百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △13,856百万円 退職給付信託設定益 △8,799百万円 その他 △5,028百万円 繰延税金負債合計 △27,683百万円 繰延税金資産の純額 142,496百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 23,561百万円 税務上の繰越欠損金 84,934百万円 有価証券評価損 15,680百万円 その他有価証券評価差額金 11,924百万円 退職給付引当金 3,515百万円 その他 50,532百万円 繰延税金資産小計 190,146百万円 評価性引当額 △34,851百万円 繰延税金資産合計 155,294百万円 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △8,799百万円 その他有価証券評価差額金 △4,212百万円 繰延ヘッジ損益 △1,464百万円 その他 △3,998百万円 繰延税金負債合計 △18,474百万円 繰延税金資産の純額 136,819百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.63% (調整) 評価性引当額等の増減 △5.80 受取配当金の益金不算入 △0.37 その他 0.24 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.70%	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.63% (調整) 評価性引当額等の増減 △3.83 受取配当金の益金不算入 △0.45 その他 △1.64 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.69%

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	311,314	10,081	321,395	—	321,395
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,588	4,020	5,608	(5,608)	—
計	312,902	14,102	327,004	(5,608)	321,395
経常費用	240,360	14,293	254,654	(4,646)	250,007
経常利益(△は経常損失)	72,541	△191	72,350	(961)	71,388
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	14,776,664	61,520	14,838,184	(51,528)	14,786,655
減価償却費	9,378	410	9,789	—	9,789
資本的支出	9,979	434	10,413	—	10,413

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	57,794
II 連結経常収益	321,395
III 国際業務経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	17.9

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス(旧会社名 中央三井トラスト・ホールディングス)が経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、当グループは会社別の事業セグメントから構成されており、「中央三井信託銀行」を報告セグメントとしております。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	304,212	17,183	321,395	—	321,395
セグメント間の内部経常収益	2,048	15,810	17,858	△17,858	—
計	306,260	32,994	339,254	△17,858	321,395
セグメント利益	74,647	1,111	75,758	△2,889	72,869
セグメント資産	14,481,460	212,703	14,694,163	92,492	14,786,655
セグメント負債	13,749,429	59,514	13,808,944	264,344	14,073,289
その他の項目					
減価償却費	9,002	1,090	10,093	△303	9,789
資金運用収益	180,444	2,555	183,000	△1,611	181,389
資金調達費用	68,881	191	69,073	△273	68,800
特別利益	3,443	821	4,265	△1,685	2,579
(償却債権取立益)	1,444	702	2,147	—	2,147
特別損失	731	370	1,102	△4	1,097
(統合関連費用)	428	—	428	—	428

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が335,960百万円含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	287,621	18,732	306,354	—	306,354
セグメント間の内部経常収益	961	15,772	16,733	△16,733	—
計	288,582	34,504	323,087	△16,733	306,354
セグメント利益	68,412	4,072	72,484	4,060	76,544
セグメント資産	13,791,942	216,632	14,008,575	18,536	14,027,112
セグメント負債	13,055,323	57,155	13,112,478	191,069	13,303,547
その他の項目					
減価償却費	10,072	1,068	11,141	△317	10,823
資金運用収益	158,103	2,604	160,707	△358	160,348
資金調達費用	59,636	211	59,848	△242	59,606
特別利益	8,136	1,107	9,243	△1,413	7,830
(償却債権取立益)	5,819	1,107	6,926	—	6,926
特別損失	4,770	340	5,110	△480	4,630
(統合関連費用)	3,372	—	3,372	△480	2,891

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が267,368百万円含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	事業会社取引	個人ローン	市場関連	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,451	57,424	62,128	125,348	306,354

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	中央三井信託銀行	その他	全社・消去	合計
減損損失	522	—	—	522

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	中央三井信託銀行	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	558	558
当期末残高	—	—	6,997	6,997

(注) 全社・消去の金額には、東京証券代行株式会社の当期償却額499百万円及び同社の当期末残高6,997百万円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	273.74	277.47
1株当たり当期純利益金額	円	20.73	19.22

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	713,366	723,564
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,733	3,242
(うち少数株主持分)	百万円	2,733	3,242
普通株主に係る期末の 純資産額	百万円	710,632	720,322
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	2,595,958	2,595,958

2 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	47,527	49,900
普通株式に係る当期純利益	百万円	47,527	49,900
普通株式の期中平均株式数	千株	2,292,420	2,595,958

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.08	なし	永久
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少数人私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	永久
	第6回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び分割制限付少数人私募)	平成21年5月15日	10,000	10,000	4.46	なし	永久
	第7回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年6月25日	50,000	50,000	2.95	なし	平成29年 7月14日
	第8回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年12月18日	25,000	25,000	1.51	なし	平成32年 1月28日
	第9回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年12月18日	18,000	18,000	1.07	なし	平成32年 1月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年12月10日	—	10,000	1.17	なし	平成33年 1月28日
	第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年12月10日	—	30,000	1.64	なし	平成33年 1月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)1	平成17年2月24日	70,650 (759,440千\$)	63,147 (759,440千\$)	5.50	なし	永久
合計	—	—	234,750	267,247	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	55,000	—	83,000	73,147

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,217,246	678,983	0.40	—
借入金 (注)2	1,217,246	678,983	0.40	平成23年4月～ 平成33年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	588,328	15,268	5,220	60,126	5,038

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度及び前連結会計年度末における資産除去債務の残高が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であることから、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	245,874	471,833
現金	34,803	65,515
預け金	211,070	406,318
コールローン	6,512	—
債券貸借取引支払保証金	1,521	9,378
買入金銭債権	98,818	99,921
特定取引資産	22,778	36,568
商品有価証券	50	314
特定金融派生商品	10,784	12,295
その他の特定取引資産	11,943	23,958
有価証券	※2, ※8 4,494,557	※2, ※8 3,682,399
国債	1,942,697	1,269,250
地方債	644	154
社債	※15 296,390	※15 294,437
株式	※1 723,031	※1 661,107
その他の証券	※1 1,531,793	※1 1,457,450
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 8,938,774	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 8,861,578
割引手形	※7 4,325	※7 3,035
手形貸付	1,301,022	1,282,680
証書貸付	6,921,141	6,820,953
当座貸越	712,284	754,908
外国為替	767	12,259
外国他店預け	767	12,259
その他資産	410,641	355,446
前払費用	728	739
未収収益	27,820	26,479
先物取引差入証拠金	313	245
先物取引差金勘定	24	4
金融派生商品	45,053	41,004
その他の資産	※8 336,699	※8 286,973
有形固定資産	※11, ※12 99,887	※11, ※12 98,389
建物	29,167	27,446
土地	※10 65,063	※10 64,079
建設仮勘定	46	0
その他の有形固定資産	5,609	6,863
無形固定資産	19,311	19,876
ソフトウェア	12,511	15,011
その他の無形固定資産	6,800	4,864
繰延税金資産	140,434	134,463
支払承諾見返	48,101	49,680
貸倒引当金	△46,519	△39,852
資産の部合計	14,481,460	13,791,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※8 8,822,170	※8 9,336,168
当座預金	114,409	115,883
普通預金	1,176,763	1,392,847
貯蓄預金	2,993	2,801
通知預金	21,514	18,618
定期預金	7,459,199	7,703,144
その他の預金	47,288	102,873
譲渡性預金	362,190	370,020
コールマネー	217,161	248,956
債券貸借取引受入担保金	※8 1,702,697	※8 1,161,653
特定取引負債	7,911	7,716
特定金融派生商品	7,911	7,716
借入金	※8 1,217,246	※8 678,983
借入金	※13 1,217,246	※13 678,983
外国為替	21	—
未払外国為替	21	—
社債	※14 234,750	※14 267,247
信託勘定借	995,612	801,657
その他負債	127,070	116,361
未払法人税等	1,515	853
未払費用	56,822	65,873
前受収益	1,350	1,110
従業員預り金	4,759	5,044
金融派生商品	45,420	33,629
資産除去債務	—	551
その他の負債	17,203	9,298
賞与引当金	2,050	2,011
役員退職慰労引当金	875	—
偶発損失引当金	11,567	14,867
支払承諾	48,101	49,680
負債の部合計	13,749,429	13,055,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
資本準備金	149,011	149,011
利益剰余金	177,199	211,557
利益準備金	※16 46,008	※16 47,908
その他利益剰余金	131,191	163,648
繰越利益剰余金	131,191	163,648
株主資本合計	725,909	760,266
その他有価証券評価差額金	19,762	△9,249
繰延ヘッジ損益	1,891	2,140
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △16,537
評価・換算差額等合計	6,121	△23,647
純資産の部合計	732,030	736,619
負債及び純資産の部合計	14,481,460	13,791,942

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	306,260	288,582
信託報酬	15,713	11,402
資金運用収益	180,444	158,103
貸出金利息	121,276	105,956
有価証券利息配当金	55,265	46,901
コールローン利息	179	364
債券貸借取引受入利息	77	139
預け金利息	101	421
金利スワップ受入利息	1,998	2,948
その他の受入利息	1,544	1,371
役務取引等収益	59,136	60,993
受入為替手数料	951	1,025
その他の役務収益	58,185	59,968
特定取引収益	2,592	3,943
商品有価証券収益	10	8
特定取引有価証券収益	138	—
特定金融派生商品収益	2,260	3,837
その他の特定取引収益	183	96
その他業務収益	27,505	36,223
外国為替売買益	1,283	231
国債等債券売却益	21,764	35,981
金融派生商品収益	2,566	—
その他の業務収益	1,890	11
その他経常収益	20,868	17,916
株式等売却益	15,966	13,335
金銭の信託運用益	47	5
その他の経常収益	4,854	4,575
経常費用	234,325	223,537
資金調達費用	68,881	59,636
預金利息	45,065	40,836
譲渡性預金利息	1,469	543
コールマネー利息	575	427
売現先利息	17	—
債券貸借取引支払利息	3,483	2,537
借用金利息	3,827	2,665
社債利息	7,512	7,642
その他の支払利息	6,929	4,983
役務取引等費用	15,571	14,606
支払為替手数料	542	557
その他の役務費用	15,028	14,049
特定取引費用	—	441
特定取引有価証券費用	—	441
その他業務費用	8,318	9,091
国債等債券売却損	8,230	8,375
国債等債券償却	14	99
金融派生商品費用	—	472
その他の業務費用	73	143

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業経費	117,473	109,896
その他経常費用	24,080	29,864
貸出金償却	7,006	1,264
株式等売却損	1,488	4,076
株式等償却	1,765	10,385
金銭の信託運用損	24	—
その他の経常費用	※1 13,795	※1 14,137
経常利益	71,934	65,045
特別利益	3,443	8,136
固定資産処分益	—	115
貸倒引当金戻入益	1,685	2,202
償却債権取立益	1,444	5,819
偶発損失引当金戻入益	313	—
特別損失	731	4,770
固定資産処分損	302	716
減損損失	—	522
統合関連費用	428	3,372
その他の特別損失	—	158
税引前当期純利益	74,647	68,412
法人税、住民税及び事業税	183	158
法人税等調整額	24,600	25,400
法人税等合計	24,783	25,558
当期純利益	49,863	42,854

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	399,697	399,697
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	149,011	149,011
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,008	46,008
当期変動額		
剰余金の配当	—	1,900
当期変動額合計	—	1,900
当期末残高	46,008	47,908
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,327	131,191
当期変動額		
剰余金の配当	—	△11,401
当期純利益	49,863	42,854
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
当期変動額合計	49,863	32,457
当期末残高	131,191	163,648
利益剰余金合計		
前期末残高	127,336	177,199
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,501
当期純利益	49,863	42,854
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
当期変動額合計	49,863	34,357
当期末残高	177,199	211,557
株主資本合計		
前期末残高	676,045	725,909
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,501
当期純利益	49,863	42,854
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
当期変動額合計	49,863	34,357
当期末残高	725,909	760,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△90,447	19,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,210	△29,012
当期変動額合計	110,210	△29,012
当期末残高	19,762	△9,249
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,757	1,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	249
当期変動額合計	134	249
当期末残高	1,891	2,140
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△1,004
当期変動額合計	—	△1,004
当期末残高	△15,532	△16,537
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△104,223	6,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,344	△29,768
当期変動額合計	110,344	△29,768
当期末残高	6,121	△23,647
純資産合計		
前期末残高	571,822	732,030
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,501
当期純利益	49,863	42,854
土地再評価差額金の取崩	—	1,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,344	△29,768
当期変動額合計	160,207	4,589
当期末残高	732,030	736,619

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) 金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、当事業年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。 この結果、ブローカー価格による場合に比べ、「金融派生商品」、「金融派生商品費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税引前当期純利益」が同額増加しております。 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 10年～50年 その他 : 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、原則として、支出時に全額費用として処理しております。 但し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,227百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,319百万円であります。

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用83,995百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 ＜預金払戻損失引当金＞ 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。 ＜補償請求権損失引当金＞ 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り、補償請求権損失引当金を計上しております。	(4) 偶発損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,534百万円増加しております。	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は21百万円、税引前当期純利益は180百万円それぞれ減少しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(役員退職慰労引当金) 役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、平成23年3月29日開催の臨時株主総会において退職慰労金を打ち切り支給することとしました。 これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額分641百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
※1 関係会社の株式総額 177,028百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは、1,387百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,622百万円、延滞債権額は76,466百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,307百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 関係会社の株式総額 173,054百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは、9,383百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,988百万円、延滞債権額は49,806百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,341百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																								
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,454百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,325百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,529,071百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>765,768百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,959百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,702,697百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,123,400百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券566,160百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は9,411百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,463,098百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,312,899百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3 月31日	有価証券	2,529,071百万円	貸出金	765,768百万円	その他の資産	70百万円	預金	3,959百万円	債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円	借入金	1,123,400百万円	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,180百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,035百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,765,965百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>527,615百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>69百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,475百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,161,653百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>585,330百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券602,606百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は9,204百万円あります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,751,281百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,599,212百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3 月31日	有価証券	1,765,965百万円	貸出金	527,615百万円	その他の資産	69百万円	預金	6,475百万円	債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	借入金	585,330百万円
有価証券	2,529,071百万円																								
貸出金	765,768百万円																								
その他の資産	70百万円																								
預金	3,959百万円																								
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円																								
借入金	1,123,400百万円																								
有価証券	1,765,965百万円																								
貸出金	527,615百万円																								
その他の資産	69百万円																								
預金	6,475百万円																								
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円																								
借入金	585,330百万円																								

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 84,023百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,278百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、124,395百万円であります。 ※16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。 17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。	同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,625百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 81,976百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,278百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債94,247百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、138,578百万円であります。 ※16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,900百万円であります。 17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 その他の経常費用には、株式関連派生商品費用 1,086百万円を含んでいます。	※1 その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 3,299百万円を含んでいます。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回甲種 優先株式	—	93,750	93,750	—	(注)
第三回甲種 優先株式	—	133,281	133,281	—	(注)
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 - 取得価額相当額 - 有形固定資産 34百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 34百万円 - 減価償却累計額相当額 - 有形固定資産 29百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 29百万円 - 期末残高相当額 - 有形固定資産 4百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 4百万円 - 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 0百万円 - 合計 4百万円 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 - 支払リース料 8百万円 - 減価償却費相当額 6百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 201百万円 1年超 238百万円 - 合計 440百万円	1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 - 取得価額相当額 - 有形固定資産 5百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 5百万円 - 減価償却累計額相当額 - 有形固定資産 4百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 4百万円 - 期末残高相当額 - 有形固定資産 0百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 0百万円 - 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 一百万円 - 合計 0百万円 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 - 支払リース料 3百万円 - 減価償却費相当額 2百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 185百万円 1年超 79百万円 - 合計 264百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	174,610
関連会社株式	2,418
合計	177,028

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	170,636
関連会社株式	2,418
合計	173,054

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 貸倒引当金 25,658 税務上の繰越欠損金 149,353 有価証券評価損 12,008 退職給付引当金 2,202 その他 48,032 繰延税金資産小計 237,255 評価性引当額 △74,885 繰延税金資産合計 162,369 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △8,799 その他有価証券評価差額金 △8,272 その他 △4,863 繰延税金負債合計 △21,935 繰延税金資産の純額 140,434	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 貸倒引当金 20,150 税務上の繰越欠損金 75,010 有価証券評価損 14,776 退職給付引当金 2,817 その他有価証券評価差額金 11,327 その他 46,434 繰延税金資産小計 170,515 評価性引当額 △22,325 繰延税金資産合計 148,189 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △8,799 繰延ヘッジ損益 △1,464 その他 △3,463 繰延税金負債合計 △13,726 繰延税金資産の純額 134,463
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.63% (調整) 評価性引当額等の増減 △7.82% その他 0.39% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.20%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.63% (調整) 評価性引当額等の増減 △3.68% その他 0.40% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.35%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	281.98	283.75
1株当たり当期純利益金額	円	21.75	16.50

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前事業年度 平成22年3月31日	当事業年度 平成23年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	732,030	736,619
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	732,030	736,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,595,958	2,595,958

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	49,863	42,854
普通株式に係る当期純利益	百万円	49,863	42,854
普通株式の期中平均株式数	千株	2,292,420	2,595,958

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81,464	1,013	2,246 (522)	80,231	52,784	1,970	27,446
土地	65,063	—	984	64,079	—	—	64,079
建設仮勘定	46	187	233	0	—	—	0
その他の 有形固定資産	37,336	4,427	5,708	36,055	29,191	2,869	6,863
有形固定資産計	183,911	5,628	9,173 (522)	180,366	81,976	4,840	98,389
無形固定資産							
ソフトウェア	24,080	7,775	4,493	27,362	12,350	5,229	15,011
その他の 無形固定資産	7,070	2,068	4,000	5,137	273	3	4,864
無形固定資産計	31,150	9,844	8,494	32,500	12,623	5,232	19,876

(注) 当期減少欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46,519	39,852	4,464	42,055	39,852
一般貸倒引当金	26,223	28,299	—	26,223	28,299
個別貸倒引当金	20,239	11,553	4,464	15,775	11,553
うち非居住者 向け債権分	4,250	4,200	—	4,250	4,200
特定海外債権 引当勘定	56	—	—	56	—
賞与引当金	2,050	2,011	2,050	—	2,011
役員退職慰労引当金	875	115	349	641	—
偶発損失引当金	11,567	14,867	—	11,567	14,867
うち補償請求権 損失引当金	6,462	9,612	—	6,462	9,612
うち預金払戻 損失引当金	5,105	5,255	—	5,105	5,255
計	61,013	56,847	6,865	54,264	56,731

(注) 1 役員退職慰労引当金以外の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分……………洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

うち補償請求権損失引当金……………洗替による取崩額

うち預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額

2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員及び執行役員に対し退職慰労金を打ち切り支給することによる取り崩し641百万円であります。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,515	853	1,491	24	853
未払法人税等	150	150	150	—	150
未払事業税等	1,365	703	1,340	24	703

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金369,445百万円、他の銀行への預け金35,021百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,282,671百万円その他であります。
前払費用	営業経費739百万円であります。
未収収益	有価証券利息配当金9,922百万円、貸出金利息8,287百万円、受入手数料5,469百万円その他であります。
その他の資産	出資金86,346百万円、前払年金費用83,995百万円、有価証券等取引未収金71,022百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	非居住者円預金44,265百万円、別段預金36,127百万円、外貨預金22,316百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息59,344百万円、社債利息2,523百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息911百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(デリバティブ受入担保金他)4,636百万円、預金利子諸税その他1,829百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	254,912	3.72	231,858	3.67
有価証券	3,392	0.05	3,308	0.05
信託受益権	107	0.00	67	0.00
受託有価証券	123	0.00	120	0.00
金銭債権	236	0.00	203	0.00
有形固定資産	5,334,660	77.86	5,029,793	79.58
無形固定資産	26,982	0.39	31,047	0.49
その他債権	37,588	0.55	37,047	0.59
銀行勘定貸	995,612	14.53	801,657	12.68
現金預け金	198,314	2.90	185,923	2.94
合計	6,851,932	100.00	6,321,027	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	858,784	12.53	777,634	12.30
財産形成給付信託	13,657	0.20	13,339	0.21
貸付信託	358,777	5.24	228,260	3.61
金銭信託以外の金銭の信託	253	0.00	237	0.00
有価証券の信託	128	0.00	126	0.00
金銭債権の信託	1,168	0.02	1,074	0.02
土地及びその定着物の信託	75,951	1.11	76,231	1.21
包括信託	5,543,168	80.90	5,224,081	82.65
その他の信託	42	0.00	40	0.00
合計	6,851,932	100.00	6,321,027	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

(前事業年度) 106,684百万円

(当事業年度) 105,350百万円

3 元本補てん契約のある信託の貸出金

(前事業年度)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当事業年度)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目 33 番 1 号)
株主名簿管理人	該当ありません
取次所	該当ありません
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書
及び確認書 | (第68期中) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決議)に基づくもの
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づくもの | | 平成22年8月24日
関東財務局長に提出。

平成23年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書(社債) | | | 平成22年12月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書(社債) | | | 平成23年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 | | | 平成22年12月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 22 日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月 30 日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧野 あや子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 22 日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月 30 日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	智	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あ	や	子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長奥野 順は、当社の第68期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。